

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24年 6月 20日現在

機関番号：45206

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21520223

研究課題名（和文）

武家の教養と古往来についての研究

研究課題名（英文）

Studies on the Culture of the Samurai Class in Medieval Orai-Textbooks

研究代表者

三保サト子（MIHO SATOKO）

島根県立大学短期大学部・総合文化学科・教授

研究者番号：60108256

研究成果の概要（和文）：南北朝から室町時代にかけて成立したと見られる往来物—異制庭訓・新撰遊覚・新札・尺素の4往来を中心に内容を分析した。その結果、これらが新興武士階級の“必須教養”を内容とし、それらは伝統的な貴族の教養と多くの部分で重なること、また、これら往来物は、家職の展開と共に数多く執筆された家々の秘伝書類を参照・引用しつつ制作されたこと等が知られた。併せて、武士の教養が意外な程の多様性を持つことも明らかになった。

研究成果の概要（英文）：I analyzed the contents of the medieval *Orai-Textbooks* which are thought to have been edited from the period of the *Namboku* (Northern and Southern) Dynasties to the *Muromachi* period, centering on four textbooks: *Isei-Teikin-Orai*, *Shinsen-Yukaku-Orai*, *Shinsatsu-Orai* and *Sekiso-Orai*. As a result, it has been found that these *Orai-Textbooks* were written about the essential culture for the emerging *samurai* class, many of which overlapped the traditional culture of the aristocrats and that they were edited, referring to or quoting from a large number of esoteric documents written by each *samurai* family for the development of their family profession. It has also been made clear that the culture of the *samurai* class was surprisingly diverse.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・日本文学

キーワード：武家教養・異制庭訓往来・新撰遊覚往来・新札往来・尺素往来・古往来

1. 研究開始当初の背景

往来物については通史を中心とする先行研究があるものの、ここから踏み出すことが出来ないまま長く停滞していた。このため、個々の作品を尊重し、内容を正面から取り上げる研究がなく、語句収集部分のみが単に用例として引用される状況が続いている。

また、研究の基礎となる本文の確定が十分に為されてこなかった。既存の成果は、教育史に主眼を置く伝本収集であったために、厳密な校合作業が不十分であった。本文確定に必要な伝本の収集と翻刻を進め、厳密な校合本文の作成が待たれていた。

さらに、多くの作品がそうであるように、作品が制作されるについては、執筆の必然性がある。従来は言及されること稀であったが、往来物制作の必然性や成立の背後にある社会状況との関わりについても、歴史研究の成果を背景にして、研究の進展が期待できる状況が整いつつあった。

2. 研究の目的

上記の研究状況を踏まえ、本研究では、内容解釈に主眼を置いた。往来物の制作目的は、次世代を教育することにあるとの見通しに立ち、時代や社会が必要とした教育内容（教養）を明らかにし、同時に、そうした教育を必要とした時代や社会、其処に生きる人々の様相を具体化しようとしている。

研究対象とした主な作品は、南北朝から室町時代に制作されたと考えられる往来物のうち、内容に共有部分の多い、『新撰遊覚往来』、『異制庭訓往来』、『新札往来』、『尺素往来』の4点である。当初の計画では、成立時代の近い往来物数点をも考察対象に加えていたが、「武家の教養」を明らかにする目的から上記4作品に絞った。

研究目的を項目として示せば次のように言えよう。

(1) 何が書かれているかを読み取ること（内容の分類整理・内容解釈）。所収語句の中には今日では存在しないもの、名前が変わって何を指すか分からないもの、実態がないため意味を取れないものなどが混在する。その一々について、時代考証を行い、もの・ことを特定し、内容の解釈を進める。

(2) 書かれた内容は何故に選ばれたのかを明らかにすること（成立文化圏の解明）。教科書という制約上、内容は、是を用いる人々に有用でなければならない。書かれた事柄は、学習者（及び彼等の養育責任者）が、優先的に学ぶべき必要があると認めたものでなければならない。

(3) それらの内容は、現実社会に於いてどう役立てられたのかを明確にすること。また、その現実社会とはどのようなものか明確に

すること（執筆目的・利用状況・社会状況）。

(4) 誰がこれを書き、誰がこれを必要としたかを考えること（制作執筆者、学習者・利用者）。制作者が判明した作品については、周辺をも含めて、作者の経歴や活動の軌跡を可能な限り調査する。学習者・利用者についても同様である。

(5) 作品ごとの制作方法を具体的に想定し、作品間の影響関係を調査・考察すること（制作方法）。往来物はその性格上、著作権が明かでない。教科書として使用するたびに加筆、抄出が行われ、異本が出来る。加えて、オリジナルであることを要求されず、むしろ、典拠があることが権威付けになることも考えられるので、別の作品であっても共通の資料（情報源）を使うとか、互いに相手作品から取り込むとかの操作を加えやすい。それだけ、時代や社会を速やかに反映する側面も持つ。作品ごとに違っているであろう成立事情を作品比較や異本校合によって明らかにする。

(6) こうした目的を達成するためには、基礎作業として、「伝本の収集・校合に基づく信頼できる定本を作成する」ことが重要課題である。本研究では、伝本調査を一方の柱にしている。併せて、付訓の収集、特徴的な用語・表現を整理することによって、日本語研究に資することを意図した。

3. 研究の方法

(1) 今回主対象とした作品は、成立年代が近接しているだけでなく、記事内容にも共通項が多く見られる。これらを作品ごとに整理し、文化圏の人々が何を基礎教養（教育内容）と考えていたかを明確にする。

(2) 共通項に注目し、ここに盛り込まれた語句を手がかりにして、これを、その時代・社会が何故要求したのか、誰に要求したのか、同時代に記録された古記録類を手がかりに背景を調査する。

(3) ある作品に独自の記述部分に注目し、その理由を解明する。教育内容の選定や書き方には、制作目的の違い、制作者の置かれた社会的状況の違い、個人的立場や思想の違いなどが影響していると考えている。

(4) 記述内容が重なる項目に注目して、共通する資料の存在を想定し、その特定を目指す。このため、複数の作品が共通して参照・引用したと見られる資料（家々が伝えてきた秘伝書など）を調査する。特に、「道」として発展していく、茶道・香道・書道・武道（犬追物・笠懸）・蹴鞠・鷹道などの秘伝書との関わりを調査する。

(5) 古記録等に記された現実生活の中で、これらの知識・教養がどのように働いているかの具体的事例を調査することによって、作品の成立文化圏を具体化する。

4. 研究成果

(1) 制作者(作者)が明確に知られる『新札往来』について、所収語句を整理し、作品の構成を明らかにした。作者が確定して、しかもその素性が知られることは古往来としては稀なことであり、作品の解釈や成立事情を考える上で、極めて有利な条件である。時宗四条派の僧である筆者素眼が考える当時の必須教養は、次のように整理・分類された。

季節ごとの儀式や祭の知識、茶・香・茶道具・室礼に関する意識、馬・弓矢・刀剣・鎧甲等の細工物に関する知識、料理や遊戯を含む接待についての知識、書物や書道等、学問についての知識、蹴鞠・犬追物・笠懸等スポーツに関する知識、田楽・猿楽を含む歌舞音曲についての知識、医薬・卜占・諸山の加持祈祷についての知識、訴訟・裁判を含む守護地頭の役目についての知識、神社・仏閣とその主要行事や教養についての知識等々である。

(2) 『新札往来』の増補版とされる『尺素往来』についても同様の作業を行い、項目別に所収語句を比較した。その結果を『新札往来』と比較対照させることにより、定説の通り『尺素往来』は『新札往来』を基に加筆修正した作品であることが確認された。

さらにその異同を分析すると、『尺素往来』作者の博識や伝統的貴族文化重視の傾向が明らかになった。作者に擬せられている一条兼良の出自と学識に矛盾する内容ではなかった。

(3) 分類に基づいて、基礎教養の項目ごとに所収語句を比較し、作品間の差異を調査した。語数の多少、所収語のずれ、掲出順の逆転等が4作品のいずれにも認められるが、『新撰遊覚』と『異制庭訓』、『新札往来』と『尺素往来』とはそれぞれ密接な親子関係或いは兄弟関係にあると推測できる共通性を持つことが確認できた。

(4) 『新札往来』の内容は作者「素眼」の主観や立場を反映して、花の下連歌の凋落を惜しみ、浄土宗・禅律宗の教養や行事儀式に筆を費やしている。これに対して『尺素往来』は鷹狩の記事を補い、浄土宗についての記述を削除するなど意識的な取捨選択がなされ、学ぶべき教養について考え方に違いがあることがわかった。

(5) 『新札往来』は自筆本の奥書から、作者素眼が自ら少人に書き与えていることが知られ、素眼の境遇や交友関係、また本書の内容から推して、教育対象である少人は時宗の関係者であり、恐らくは武家の子弟であろうと考えられた。ただし、武家の一般教養として設定されているのか、同朋衆のような存在を将来像とした少年教育を想定しているのかなどの詳細については、見極められていない。現時点では、両者を併せての「武家の

教養」を盛り込んだものと位置づけている。

(6) 従来の一般的な武家のイメージからすると、『新札往来』に盛り込まれた内容は多岐にわたっており且つ極めて貴族的である。北条重時以下、武家の家訓に書かれた庭訓をも併せ考察することにより、「(理想とされる)武家」の教養と言われるものは、従来漠然と考えられてきたよりずっと多様であり、かつ、急速に伝統的な公家文化に近付いていることが判明した。

(7) 伝本収集を進めた結果、特に『尺素往来』は広く流布したことが判明した。武家、公家を問わず、本書の内容が必須教養として支持されたことが分かる。一方、より実用本位な内容に整理され、簡潔になった『庭訓往来』の出現と圧倒的な流行は、伝統的「文化」とはやや距離をおく武家が増えていることをも示していよう。貴族文化と一体化しつつ形成してきた武家の教養が、理想と実用に分化していく様子を垣間見ることが出来た。先例の全てが記録された貴族文化のそれであった時代から、武家による先例の記録が為される時代が変わったことの影響を考えている。

(8) 項目「茶・香・茶道具・室礼に関する知識」に属する語群は、中世の往来物にあってとりわけ膨大である。今回対象とした4作品の全てに詳しい記述があり、膨大な所収語群に共通するものが多い。公家・武家を問わず、中世社会の必須教養であったことが分かる。

茶も香も、仏教行事の中で発展してきたものであるが、往来物に収める語群は、唐物を中心とする室礼や道具類である。あるいは闘茶に不可欠の名産地の茶である。香もまた仏に供養するものではあるが、この時代の香は雅名を付して名香合せを楽しむものであった。

『新札往来』と『尺素往来』、また、『新撰遊覚』と『異制庭訓』の銘は重なるものが多いが、語順に差がある。流行もあつたらしく、例えば「宇治」は『新撰遊覚』・『異制庭訓』では伽羅木・妬伽羅に並ぶ名品とされるが、『新札往来』になると32番に落ち、「当世嫌者候歟」とされる。婆娑羅大名佐々木導誉は百八十種の名香所持を誇っていた。

(9) 項目「馬・弓矢・刀剣・鎧甲等に関する知識」に収めるものは、実践に役立つ兵法には全く関わりがない、有職故実ともいえるべき知識であった。例えば馬の場合、記されるのは名馬の産地、牧の名、毛付の種類、焼金(馬印)等である。馬に関する知識は、馬を使用し、また、献上する立場にある武家にとって必要不可欠であったが、特に、馬の進上を示す折紙に記載するための必須教養であった。

同様に刀の場合も、中心は名刀・名工の名と彼等各派の歴史についての知識にある。

元々刀は武器というよりシンボルであり、最大の用途は贈物であった。ここに収められたのは、刀を進上する際にこそ不可欠の教養であることが判明した。

(10) 項目「料理や遊戯を含む接待の知識」は、『新撰遊覚』には存在せず、『異制庭訓』に初めて出現した。『新札往来』では、権力者に奉仕する者に必須の知識として位置づけられていた。寺院における法要・仏事での接待を始め、上級・中級の武家や公家の日常にあっても、常に必要とされる知識であった。

接待の中心は、茶あるいは食事にあるかと考えるが、詩歌・連歌、歌舞音曲、囲碁・将棋に風呂をも組み込んでの「おもてなしの総体」が評価される。ここには、食するマナーよりも準備・提供する立場にとって重要な知識が盛られていた。

『尺素往来』には、より詳細で組織だった語群の提示が為されていて、『新札』の記述を基に、博識の公家が、意識的に修正・加筆したものと考えるのが妥当であると結論された。この作者は、古くさいもの・粗野なものを退け、「菜と点心と数を匹る事は元弘様と号して当世の物笑いなり」といった批判的言辞を加える感覚の持ち主でもあった。

古往来に盛り込まれた知識・教養は実践的ではないにもかかわらず、その時代に生きる武家にとっては「実用そのもの」であり、師弟教育に極めて有用であったことが判明した。

(11) 「和歌・連歌、書物や書道についての知識」は「学問」の名に最も相応しい項目である。今回対象とした4点の作品全てに共通の内容があり、往来物執筆に際して、家職を継承するために編まれた秘伝書類が参照・引用されている。

勅撰集撰述についての知識は4作品の間に大差がある。記述が詳細であり、且つ今日的理解に一致する内容を持つのは『尺素往来』のみであった。『新札往来』のそれは書名のみを簡略な記述であるが、『新拾遺和歌集』まで正しい順序を示している。しかし、『新撰遊覚』『異制庭訓』においては撰述者の間違いがあり、後者では脱落や掲出順にも錯誤が見られた。また、八代集に後続する五勅撰和歌集を加えて十三代集とする理解が『新撰遊覚』と『新札往来』に共通していてそうした秘伝（原資料）の存在を想定させた。

連歌式目の引用部分からは、様々に存在したであろう制作期の連歌式目からの引用を推測したが、未だ一致する式目を見出し得なかった。

書の秘伝には全文一致する資料も発見された。『新撰遊覚』（『異制庭訓』にもある）が引く「昭陽殿八曲」は、田安德川家に伝わる持明院流の入木道秘伝書（田安德川家）の一として受継がれていた。同じものが薬師寺

にも所蔵されていた。さらに群書類従に収める『金玉積伝集』にも引用されていた。これによって、『新撰遊覚』は持明院流秘伝書を取り込んで制作していることが判明した。

諸家の形図他の部分についても秘伝書存在の可能性が高い。これらの探索が当面の課題である。

12) 項目「蹴鞠・犬追物・笠懸等スポーツに関する知識」も秘伝書の多く存在する分野である。

『新札往来』の成立に近い貞治二年 1363の3月に宮中で蹴鞠が催された。二条良基の記録（衣かつきの日記）が残り参加のメンバーが知られる。「禁裏」に於ける「陽明御出」の蹴鞠であるところ、状況が近接するので『新札往来』は是を踏まえたかと推測した。享徳二年 1453の一条兼良の記録（「享徳二年晴之御鞠記」、雲井の春とも）も残る。「御所御出仕、與近衛殿と御参会あるべき間」と記す『尺素往来』の記述はこれを意識するかと考えた。

『尺素往来』の「懸庭」荘厳は飛鳥井家の定法に合致していて、難波の切立とは異なっている。また、「難波・飛鳥井・二条」とする『新札往来』に対し、「御子左・飛鳥井・難波」の順に出立の人々を挙げる『尺素往来』は、歌鞠両道の家として公家社会の中で地位を向上させた飛鳥井家への敬意を表すと考えた。

平安時代末期から南北朝期にかけて多くの蹴鞠書が成立し、施設・用具・練習法・作法などが体系化されていくが、4点の古往来全て記述量が少なく技能面への言及も無いため、鞠書資料の参照はなかったものと考えた。わずかに『異制庭訓』が「教鞠・狂鞠」を挙げ、「口訣」多く、「皆秘事」とであると記す。武家の教養として重要度は低かったと結論したが、言葉での学習が困難であった可能性もある。やや下って飛鳥井雅康は『蹴鞠百首歌』を詠んで鞠道を示した。

犬追物は六条河原で催され、將軍家が棧敷で見物した。笠懸は吉田の馬場で行われた。『新札往来』・『尺素往来』とも装束につき簡略に記すのみでほぼ同文である。技術的なことに言及は無く「射手検見日記」を記述するのに必要な用語に限ったと結論した。

(13) 以上の他に、田楽・猿楽を含む歌舞音曲についての知識、医薬・卜占・諸山の加持祈祷についての知識、訴訟・裁判を含む守護地頭の役目についての知識、神社・仏閣とその主要行事や教義についての知識等があるが、未だ考察中のことが多く、ここでは割愛する。

(14) 伝統的な貴族文化であり、かつ、武家社会にも古くから行われていた「鷹狩」であるが、『新札往来』には記述が無い。『新撰遊覚』や『異制庭訓』にもない。鷹狩がいわば

殺生をこととするスポーツであるとするれば、寺院に所属する小人には不用の教育と考えるべきであろうか。

武士がしばしば領域内を越えて寺社領の山野で狩猟し、殺生禁断を犯すために、六波羅禁制が出されている。鷹を飼うには日々の餌とする肉が必要であり、いずれにせよ、殺生から離れられない。素眼はこれを嫌ったと見ておく。素眼時代の関白であり代表的碩学でもあった二条良基が『嵯峨野物語』（至徳3年1386序）において、貴族社会に鷹狩が廃れていると記していることから、武家社会にあっても廃れる傾向にあったのであろうか。鷹道の消長については更に考えたい。

なお、放鷹については、郷土に関係する共通テーマとして松江藩関係の史実を調査している。江戸時代を中心とした考察ではあるが、地方大名における鷹道の重要性が知られて興味深い。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 5 件)

(1) 三保 サト子 「古往来から見た武家の教養—書を学ぶ・書で学ぶ—」(島根県立大学短期大学部紀要 50 号 2012 年 3 月 43-52 頁。査読有)

(2) 三保 サト子・他 1 名 「松平直政の鷹匠・鷹書—宮内庁書陵部所蔵鷹書・鷹詞の研究—」(島根県立大学短期大学部紀要 50 号 2012 年 3 月 31-42 頁。査読有)

(3) 三保 サト子 「馬と刀剣の故実—古往来から見る中世の教養—」(島根県立大学短期大学部紀要 49 号 2011 年 3 月 1-8 頁。査読有)

(4) 三保 サト子・他 1 名 「松江藩松平家の鷹書制作に従事した医師・儒者・絵師について—宮内庁書陵部所蔵鷹書・鷹詞の研究—」(島根県立大学短期大学部紀要 49 号 2011 年 3 月 9-21 頁。査読有)

(5) 三保 サト子 「『新札往来』の制作法」(島根県立大学短期大学部紀要 48 号 2010 年 3 月 1-11 頁。査読有)

* (2) (4) については、研究・調査などに三保忠夫の協力を得た。

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

○取得状況 (計 0 件)

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三保サト子 (MIHO SATOKO)

研究者番号 : 60108256

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :